

平成30年第1回京丹波町議会定例会  
施政方針

平成30年3月2日

本日ここに、平成30年第1回京丹波町議会定例会をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては、公私何かとご多用の中、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃、議員各位には、円滑な町政の推進にご支援、ご協力をいただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

今期定例会は、私が町長に就任して初の当初予算案を提案させていただくことになりました。

現下の社会経済情勢は、雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかな回復基調にあり経済の好循環が実現しつつあるとされていますが、海外経済の不確実性など景気の先行きに対する不透明感も見られ、個人消費は未だ力強さを欠くなど、その成果が十分に浸透していない状況にあります。

こうした状況の中、新年度の国の一般会計予算は、少子化対策や企業の生産性向上など成長戦略に重点化され、前年度予算に対し0.3%増の97兆7,128億円が編成され、経済の好循環を更に加速させるための予算とされています。

また、平成30年度の地方財政対策にあっては、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入の増加を見込むとともに経費全般にわたり節減合理化に取り組まれましたが、社会保障関係費の自然増が見込まれることなどにより、6兆1,783億円の財源不足が生じる見込み

となっております。このため、財源不足を補てんするため、赤字地方債といわれる臨時財政対策債を3兆8,210億円借り入れるなど地方にとっても厳しい状況となっております。

こうした国や地方の情勢を背景としつつ、私の基本理念である助け合いと活力のある「健康の里づくり」をどのようにして進めていくのか。その初年度にあたる平成30年度の町政運営の基本施策につきまして申し述べさせていただきます。

所信表明におきまして申し述べましたが、「健康の里づくり」の基本となりますのが、町民お一人おひとりの健康と町行政の健康であり、それを実現させるために5つの柱を掲げております。

1つ目の柱が「町行政の公正化」であります。少子高齢化が進行します本町にあって、様々な課題を解決するためには、町行政と町民の皆さんが一体となってまちづくりを進めていくことが必要であります。そのためには、町行政が説明責任をしっかりと果たす必要があります。

選挙公約でもありました丹波地域開発株式会社への公費投入の件につきましても、事業の背景や今日までの状況などを改めて調査し、議論をしたうえで町民の皆さんに説明させていただきたいと考えております。

次に、新庁舎建設についてであります。昨年12月7日の第4回京丹波町議会での所信表明において申し上げましたように、課題となっております建設コストの縮減を図るため、新庁舎への出先機関の集約や建物の規模・構造、ランニングコストなど再点検を行ない、最適化を図ってまいります。現在、基本設計に着手したところであり、設計ワークショップを開催し、住民目線での様々なご意見をいただきながら「町民のための庁舎」を目指し取組んでまいります。また、取組

み状況につきましても、しっかりとご報告させていただき、ご理解をいただく中で進めてまいりたいと考えております。

2つ目の柱は「環境整備」であります。

まず、地域が元気であることも「健康の里づくり」の重要な要素であります。このことから、活力ある地域づくりや地域の課題解決に向けて、引き続き地域支援担当職員を中心に地域の活動を積極的に応援してまいります。

本町の豊かな自然や生活環境の保全につきましては、環境保全に関する普及啓発を行うとともに、公害防止や産業廃棄物の適正処理、さらに適正な動物飼養や空き地管理などについて、関係機関と連携を図るとともに、住民の皆様や事業者の皆様にもご協力いただきながら、安心して安定した生活環境の維持に努めてまいります。

また、生ゴミ等堆肥化容器購入助成や資源ゴミ集団回収事業補助金制度により、ゴミの減量化や再資源化を推進するとともに、地球温暖化防止対策や再生可能エネルギーの普及を推進する一助として、「住宅用太陽光発電システムの設置にかかる補助制度」を継続してまいります。

原子力防災につきましては、万一の事故に備え、住民の安全と安心を守るため、避難路の整備や要支援者等への車両の確保を国に求めるとともに、地域協議会と緊密な連携をはかり、原子力施設の現状や安全対策等の把握と、住民避難訓練の実施により住民避難計画の確認・検証、課題の解消に努めてまいります。

また、災害時における初期対応では、地域力が重要であります。その地域力を高めるために自主防災組織化を推進しているところです。各行政区等における組織の結成・育成や地域基盤の強化を図るための

資機材や防災備蓄物資等の整備に対する補助制度を推進してまいります。また、災害時の避難所として位置付けております公民館施設等で必要となる情報機器類の整備にも対応してまいりたいと考えております。

次に、一般住宅等の耐震化では、京丹波町建築物耐震改修促進計画に基づき、現行の耐震基準に適合していない建築物におきましては、引き続き耐震診断事業や耐震改修事業を促進するとともに、住宅改修補助金交付事業につきましても、地域経済活性化への効果も大きいことから、継続して事業を進めてまいります。

水道事業につきましても、継続して安心して安全な水道水を供給していくため、現有施設的能力維持に努めるとともに、高経年化施設の計画的な更新を進めてまいります。

また、下水道事業では、循環型社会の構築を図るため、予防的な維持管理を行うと共に効率的な老朽化対策を推進し、生活環境の改善と公共用水域の水質保全に努めてまいります。

3つ目の柱は「暮らしの安心・安定」であります。

私は、町長就任以来、「健康の里づくり」を進めていく中で、健康は財産であり、心身ともに健康であることが何より一番大切であると考えています。

そして、町民の皆様が安心して暮らしていただくための最重要課題は、何と申しましても地域医療の確保であると存じております。

平成23年度から京丹波町病院に和知診療所及び和知歯科診療所を一本化し、経営の効率化や病院と診療所の連携強化を図り、本町の医療が推進されてきました。また、京都府をはじめ府立医大及び関係医

療機関との連携により医師の確保を推進してまいりました。

本年も、2月24日に和知ふれあいセンターで「平成29年度京丹波町地域包括医療講演会」を開催しましたところ、多くの皆様に参加していただき、医療への関心の高さを強く感じたところです。京丹波町病院と各診療所を「私たちの町の私たちの病院」として更に身近に感じていただけるよう、今後とも、在宅医療をはじめ、地域包括医療の推進に努めてまいります。

また、少子高齢化が進行する中において、高齢者や障害者の方々が安心して暮らせる環境づくりは最も重要な政策課題であります。平成28年度末に策定しました地域福祉計画に基づき、今後とも、地域全体での見守りや声かけの取組みを進め、みんなで支える地域福祉づくりを推進してまいります。

さらに、介護人材不足に対応するため、昨年10月から実施しました福祉人材確保対策事業に加えて、新たに介護福祉士育成修学資金貸付事業を創設し、町内福祉事業所等への人材確保支援に努めてまいります。

次に、住民の安心・安全と、健康で心豊かな生活を保障するための施策についてであります。

これまでから、基本健診とがん検診が同時に受診できる総合健診の推進をはじめ、がんの早期発見と疾病リスクの軽減を図るため、ピロリ菌検査の導入、胸部レントゲン検査のデジタル化、乳がん検診の広域化による個別検診の実施等を進めてきたところであります。

平成30年度におきましては、子宮がん検診において、従来の方法より精度が高い「液状化検体細胞診」による方法を用いるとともに、昨年度と同様に休日健診を2回実施するなど、健診の充実と更なる若年層や勤労者が受診しやすい体制づくりに努めてまいります。また、健康長寿のまちの実現に向けて、平成28年度末に策定しました第2

次健康増進計画をもとに、引き続き、健康づくり推進協議会や食生活改善推進員協議会などとの連携を強め、地域ぐるみの「健康づくり」と、きめ細かな保健指導に取り組んでまいります。

さらに、平成28年の自殺対策基本法の改正に伴い、誰もが「生きることの包括的な支援」として自殺対策に関する必要な支援が受けられるよう「自殺対策計画」の策定を進めてまいります。

また、安心して医療が受けられるよう心身障害者やひとり親家庭等に対する医療費助成をはじめとして、出生から18歳以下の方までの医療費負担を医療機関ごとに月額200円とする医療費助成制度や、妊婦健診に必要とされる健診14回分を全て公費負担とする制度、更には妊娠を望む方に対する不妊治療にかかる費用を軽減する不妊治療助成金事業を継続してまいります。

また、新たに、産婦健診への公費負担と、新生児への虐待未然防止や産後不安を抱える母親への支援策として、妊娠出産包括支援事業も進めてまいります。

介護保険分野では、平成30年度から3ヵ年を計画期間とする高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画に基づき、引き続き、介護保険事業の健全かつ円滑な運営を図るとともに、家族介護支援や認知症予防事業を積極的に実施し、在宅高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていける地域包括ケアシステムのさらなる充実に取り組んでまいります。

また、障害者支援では、平成30年度からスタートする第3期障害者基本計画及び第5期障害福祉計画に基づき、相談支援事業の充実と、きめ細かな障害福祉サービスの提供に努めるとともに、障害者等の自立と社会参加の促進が図られるよう、関係機関と連携して、地域生活支援事業を推進してまいります。

交通対策につきましては、町営バスが本町における公共交通の中心

的存在として役割を発揮するよう引き続き利便性の向上に努めてまいります。町内唯一の高校である須知高校への通学支援につきましては、町営バスの利用促進策、さらには須知高校活性化対策として引き続き助成を実施します。

また、近年、高齢者の運転による重大な交通事故が全国的に多発しておりますことから、その対策として平成29年度に運転免許証自主返納制度を創設しました。今後も引き続きJRバスや町営バスなどの公共交通利用への誘導を図り、高齢者の事故防止に努めてまいります。

社会教育におきましては、一人ひとりの人権が尊重され、互いを認め合い、差別もいじめもない明るく住みよい町を築くため、人権啓発の推進に努めます。生涯学習では社会的な健康づくりによる健康の里を推進するため、町民が多彩な活動や交流の場を通じ様々な文化に触れるとともに、多様化・高度化する学習ニーズに応える生涯学習を推進し、人間性豊かで創造性を育むまちを目指します。その一つとして、図書館建設に向けた検討を進めるため、先進地事例や町内にあります公民館図書室の利用状況など現状の調査・分析を行うことや、友好町である双葉町と文化作品の交換展示を行うなど文化交流を進め、人を思いやる心の醸成を図ります。

4つ目の柱は「子育て支援」であります。

次代を担う子どもたちの健やかな成長を支援するため、「京丹波町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、「子育てを みんなで育む 地域の輪」を基本理念に、地域の実情や特性を踏まえた子育て支援施策を総合的に推進しているところであります。すべての子どもたちが夢と希望を持って成長することができる社会の実現を目指して、発達支援事業の充実をはじめ、児童虐待の未然防止を図るための専門職員を

配置し、子育て支援機関との連携強化に努めるなど、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を実施してまいります。

また、児童の預かり等の相互援助活動を支援する「ファミリー・サポート・センター事業」は、会員数も増加するなど順調に事業が進んでおり、引き続き推進してまいります。

保育所の運営につきましては、乳幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な時期であり、質の高い教育と保育の充実、安心安全な施設整備に努めてまいります。

さらに、子育て世代の負担軽減を図るため、町独自の第3子以降の保育所利用料等の無料化と住宅リフォーム支援を継続して実施してまいります。

次に、幼保連携型認定こども園の整備についてであります。地域の特色を生かした総合的な教育・保育環境づくりを進めるため、京丹波町子ども・子育て審議会に「認定こども園開設」と「新園舎整備」についてご意見を伺い、昨年12月26日に答申いただいたところです。今後、認定こども園新園舎建設基本計画を策定し、平成34年春の開設に向けて準備を進めてまいります。

また、学習指導要領の改訂をはじめ、ICT教育の普及や教職員の働き方改革、幼保一元化による就学前教育の変革、地域との協働による教育環境づくり等、幼児教育及び学校教育現場の環境は国の動向等により大きく変化しています。本町では平成26年4月作成の「町教育振興基本計画」が中間見直しの年となり、現状に応じた内容を盛り込み整理してまいります。

また、幼保連携型認定こども園を見据えた0歳児からの遊びを通じた就学前教育の推進と充実、就学や進学を見越した保幼小中並びに須知高校との連携強化、京丹波町学力向上メソッドによるますますの授



業改善事業の取組みとともに、専科教育や英語教育、情報教育を推進してまいります。

いじめ問題では、「京丹波町いじめ防止基本方針」により、いじめの未然防止や早期発見、早期対応を進めるとともに、「いじめをなくす京丹波町子ども宣言」にもとづき、児童生徒自身による、いじめのない学校づくりを進めてまいります。

人口減少、少子化にともなう教育課題に対しては、地域創生の観点から、地域と学校が一体となって学校教育の充実と地域活性化を目指す「首長部局等との協働による新たな学校モデルの構築」の取組みを一層進めてまいります。

さらには、学童保育事業の充実や環境整備に向け、学童保育1組（丹波地区）の施設建設を目指した設計業務等を進めるとともに、京都トレーニングセンターを活用し、小中学生の体力、競技力の向上など、関係機関と連携し一層推進してまいります。

5つめの柱は「産業振興」であります。

農林業関係につきましては、有害鳥獣対策をはじめ、担い手の確保や育成、特産物の生産振興、農業・農村整備、循環型農林業の推進に取り組んでまいります。

有害鳥獣対策では、野生鳥獣被害総合対策事業を活用した金網フェンスなどの設置や深刻なサル被害に対応するため、個体数や行動調査を行うとともに、サル捕獲檻を設置し対策を強化してまいります。

また、昨年3月に設立された「大丹波サル対策広域連携協議会」と連携し、広域に行動するサル群に対して、個体管理の効率化を図るため新技術を用いた取組みを実施してまいります。

さらに、狩猟者の確保・育成を図るため、狩猟免許の取得支援制度のほか、町域を越えた広域捕獲の実施や鳥獣撃退器の導入に対する補

助など、より効果的な対策を実施してまいります。

担い手育成対策では、地域の中核的な担い手となる認定農業者や新規就農者をはじめ集落営農組織などが行う農業機械の導入や施設整備に対する支援を実施します。また、担い手養成実践農場事業を活用し、技術習得から就農までを一貫して支援するとともに、就農前後の認定就農者に給付金を支給し、定着を図るほか、多様な担い手を増加させるために、空き家を活用した住環境の整備を図るなど、新たな研修制度の仕組みの構築を進めてまいります。

生産振興対策では、消費者の安全・安心への志向が高まる中、売れる米づくりを進めるとともに、主要な特産物である「黒大豆」、「小豆」をはじめ、「そば」、「京野菜」、また、加工米である「京の輝き」や「飼料用米」「飼料用稲」など、需要に応じた作物の生産振興を図ってまいります。また、直売所の取組につきましては、新たな認証制度の研究を進めるなど、京丹波ブランドの一層の確立を支援してまいります。

このほか、本町の名産である「丹波くり」の生産拡大を図るため、丹波くり振興事業や国の山村活性化支援交付金を活用し、生産者の確保・育成と生産拡大に向けた取り組みを引き続き実施してまいります。

畜産対策につきましては、堆肥の活用による土づくりをはじめ、中核的な担い手が行う機械導入や施設整備に支援を行うとともに、経営所得安定対策を活用した耕種農家と畜産農家の協力による自給飼料の生産、供給のできる仕組みづくりを推進してまいります。

農業・農村整備につきましては、地震・豪雨等の自然災害に備えるため、基幹的な農業水利施設の老朽化対策を講ずるなど、農村地域の防災・減災に向けた整備を行うとともに、中山間地域等直接支払や多面的機能支払交付金の活用等により、農業・農村の多面的機能の保全

が図れるよう支援してまいります。また、地域力の向上を目指した集落連携活動への支援を引き推進してまいります。

林業振興面では、林業経営の向上や林業団体の育成を図り、あわせて森林の持つ多面的機能を良好に維持していくため、森林を整備する地域活動等への支援を実施します。また、本町の人工林の3分の2が利用期を迎える中、森林施業の集約化や路網整備を通じた施業の低コスト化を図るため、仏主区から細谷区を結ぶ「月ヒラ長老線」の開設に取り組むなど、計画的な森林整備を進めてまいります。

なお、「月ヒラ長老線」につきましては、集落間を結ぶ基幹林道であり、緊急時の迂回路としての利用も可能となると考えております。

さらに、公有林整備事業により、伐採、植林、保育にかかる雇用を創出するとともに、伐採技術の向上と低コスト技術の習得を図り、今後の施業モデルを構築してまいります。

また、間伐材の搬出コストに対する支援を行い、切捨て間伐から搬出間伐への切り替えを促進し、経営基盤の強化と資源の有効活用を図ってまいります。

「京都府立林業大学校」との連携では、実習林の提供などの支援を行うほか、様々な面で連携を強め、森林林業の発展と町の活性化を図ってまいります。今春は、5期生14名が卒業される見込みであり、京都府内外の林業関係機関などへの就職が内定していると聞いております。卒業生の皆様の活躍を心から期待するものであります。

また、循環型森林経営など先進的な取り組みを進める北海道下川町との交流を通じて、本町の森林林業施策の一層の推進を図ってまいります。

さらに、第二次京丹波町総合計画の将来像であります「自給自足的循環社会」の構築に向けて、バイオマス産業都市構想の具現化に向け

た取組みを進めるため、森林資源や家畜排せつ物をはじめとした町内に豊富に存在するバイオマスをフル活用し、地域内の資源と経済が循環する仕組みを構築し、林業・農業・畜産業の活性化や雇用の創出を図ってまいります。特に地域資源の活用では、京丹波町バイオマス産業都市構想を基本にバイオマスの活用を推進し、産業創出と地域循環型のまちづくりを目指します。

また、町内産木材利用促進事業や薪ストーブ等導入事業、京丹波ぬく森のイス贈呈事業、木育<sup>もくいく</sup>の推進などを通じて、町内産木材の活用と木のぬくもりを感じる豊かな暮らしの促進に取り組んでまいります。

次に、道路等の整備であります。道路は産業活動や住民生活を支えるとともに、地域の連携や交流圏の拡大など、地方創生を実現するためにも欠かすことの出来ない社会基盤であります。このため、道路の利便性・安全性の向上はもちろん、観光入込客数の増加などのストック効果が最大限発揮できるよう、必要な道路整備に取り組んでまいります。また、橋梁などの定期点検や長寿命化計画を踏まえた老朽化対策、通学路などの安全対策に引き続き取り組んでまいります。

国道関係につきましては、旧町間を結ぶ重要な幹線道路であることから、狭小区間や歩道未設置区間等の改修に向けて、関係団体とも協調し、安全な道路の早期実現に向け引き続き取り組んでまいります。

府道関係につきましては、沿線市との連絡や、国道に連絡する幹線道路であることから、災害時の避難道路や交流基盤として、その役割は重要であります。

このため、早期改修に向けて、沿線住民の皆様や、促進同盟会、協議会の皆様と共に継続して、要望活動を行ってまいります。

河川整備等につきましては、畑川ダムの完成により治水機能が向上し、安心・安全が図られたところであります。引き続き、高屋川「藤

ヶ瀬工区」改修事業について、事業進捗が図られるよう京都府と連携して取り組むとともに、災害の常習地となっている須知川等の河川につきましては、事業化に向けた関係者との連携、調整に取り組んでまいります。

また、砂防事業等につきましても京都府と連携して取り組むこととし、町管理河川におきましては、災害の発生に繋がることのないよう、必要な修繕を行い健全な河川環境の整備に努めてまいります。

畑川ダムの関係につきましては、治水と利水の機能が十分に発揮されるよう関係機関とともに適正な維持管理に努めてまいります。また、ダム湖畔の周辺整備につきましては、財源の確保が課題だと考えておりますので、今後とも地域との合意形成を図りつつ京都府と一体となって取り組んでまいります。

次に、商工業の振興につきましては、一部に景気回復の兆しも見えますが中小事業者にとっては、依然として厳しい経済情勢の中で、商工会と連携した小規模商工業者等の育成や補給金制度など、町独自施策として商工業者の経営安定に向けた支援を引き続き行なうほか、企業誘致や起業育成及び地元企業の活性化を推進してまいります。

特に町内での起業を後押しする支援として、起業・新事業創出補助金を創設し、地域における雇用創出及び地域への人材定着を推進してまいります。

観光の振興につきましては、食をテーマとした様々な取り組みを実施し、「食のまち・京丹波」として全国への流通拡大や町内への集客などを図ってまいります。

平成30年度も「食の祭典」を丹波自然運動公園会場を中心に開催し、本町の豊かな食を広く情報発信するとともに、町民総参加のイベ

ントとして町民の皆様の誇りづくりや元気づくりにつなげてまいります。

また、国の地方創生の流れの中、町内の自然環境を生かした映画等ロケ誘致事業を進めてまいります。この取り組みでは、ロケ地を新たなまちづくりの種（シーズ）として「映画のまち、映像文化のまち」として本町の活性化を目指します。

また、「丹のまち広場うるおい館」内に間もなく開設する「京丹波町ロケーションオフィス」を拠点として、地域の活性化や観光振興を図るほか、町を訪れる人たちに町の魅力を発信し、定住促進に繋げていきたいと考えております。

さらに、特産物の販売や施設利用をきっかけとした道路利用者の町内への誘導方法の確立など、京丹波町観光協会等関係団体と連携を図りながら推進してまいります。

次に、生涯スポーツの推進につきましては、関係機関と連携し、充実した運動の機会の提供を目指します。さらに、ホストタウン構想の推進では、京都トレーニングセンターとグリーンランドみずほを活動拠点とし、ホッケー日本代表チームやニュージーランド代表チームの合宿の誘致を進め、ホッケー合宿の聖地化を目指すとともに、ホッケー競技の普及と競技力の向上を図ることを目的にスポーツ国際交流員の雇用を計画しております。

最後になりましたが、健康の里づくりの一つである「町財政の健康」であります。これまでに述べてまいりました様々な施策の実現には、健全な財政を維持することが不可欠であります。これまで地方債残高の縮小を図るため、繰上償還をはじめ、新規発行債の抑制などを進めてまいりましたが、近年の大型事業の実施に伴う地方債の借入れによ

り、地方債残高も増加に転じております。今後におきましても、新庁舎の建設など多くの地方債の借入が見込まれますとともに、普通交付税の合併特例算定の段階的縮減をふまえ、更なる財政の健全化対策が求められます。

このことから、自主財源である地方税の確保におきましては、「公平・透明・納得」の原則のもと、納税者の立場に立った適正な課税と徴収に努めていかなければなりません。このため、京都地方税機構と十分連携し、納税者の利便性を図りながら、徴収率の向上に努めてまいります。

また、何事におきましても、町民の皆様への説明責任をしっかりと果たし、要望に応えられるよう、また、まちづくりに参画いただけるよう職員一人ひとりが常に住民目線で物事を考え、町政運営に取り組んでまいります。

以上、様々に申し上げてまいりましたが、これら諸施策の実現は、私ひとりで成しえるものではございません。緊張感とスピード感を持って誠実に、意思決定機関である議会や町民の皆様のご意見を伺いながら、職員と一丸となって全力を注いでまいります決意であります。

議員各位並びに町民の皆様のご理解とご支援を心からお願い申し上げます。

以上、平成30年度の施政方針といたします。